



稲垣 裕介がユーザベース<3966>株式の大量保有報告書を提出



ユーザベース<3966>について、稲垣
裕介が10月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者かつ役員として経営に参加するため、及び経営の安定を図るため保有。」によるもの。

報告書によると、稲垣
裕介のユーザベース株式保有比率は、9.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年10月21日。